

2024年1月30日

各位

会社名 ITbook ホールディングス株式会社
代表者 代表取締役社長 前 俊守
(コード：1447、東証グロース)
問合せ先 執行役員管理本部長兼CFO 野間 崇
(電話番号：03 - 6770 - 9970)

当社元代表取締役に対する報酬返還要請について

当社は、2023年9月26日付「再発防止策および関係者の処分等に関するお知らせ」において公表したとおり、特別調査委員会からの2023年8月31日付の調査報告書（以下「本調査報告書」といいます。）による再発防止策の提言を真摯に受け止め、経営者の経営責任を明確にするとともに、今後の再発防止を徹底する観点から、本件不正行為に対する関係者の処分等を行っております。

本調査報告書では、当社の元代表取締役会長兼CEOである恩田饒氏（以下「恩田氏」といいます。）の在任期間中を含み、当社グループの内部統制の問題等が発生原因として指摘されているだけでなく、実際に、恩田氏が代表取締役会長を務めていた当時のITbook株式会社およびITbookテクノロジー株式会社においても不適切な会計処理が認定されております。より具体的には、ITbook株式会社においては、2021年3月期において、エンドユーザーから未発注で役務提供に対する対価の受領が不確実な取引について、売上100百万円を過大計上したと認定されており、ITbookテクノロジー株式会社においては、2021年3月期において、ソフトウェア仮勘定67百万円及び仕掛品69百万円の合計136百万円もの過大計上が認定されております。

かかる事実認定および指摘を受け、当社は、恩田氏の経営責任についても無視できるものではなく、株主の皆様からのご理解を得るためにも、恩田氏に対しても、現経営陣と同様の経営責任を果たしていただく必要があると考えております。

以上により、当社は本日開催の取締役会後、本日付けの通知書を恩田氏に対して発送し、恩田氏が当社代表取締役を退任する直前3か月における当社グループ全体での月額役員報酬の50%に相当する金額、およびITbook株式会社において2021年10月に恩田氏からの発議に基づき「恩田氏の永年の功績を称える」ために支給した退職慰労金の30%に相当する金額の自主返納を要請いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社からの上記要請に対して恩田氏から応諾するなど何らかの応答があった際には、適宜お知らせしてまいります。

以上